



消費者教育教材資料表彰

2022

<応募要領>

主催

公益財団法人消費者教育支援センター

消費者教育教材資料表彰 2022

応募要領

1. 募集の趣旨 様々な主体が作成している教材資料の中から、教育現場に役立つ優秀なものを表彰し、学校における消費者教育の充実・発展に寄与することを目的として実施します。受賞した教材資料は、当センターが実施する消費者教育シンポジウムや機関誌『消費者教育研究』、当センターWebサイト等にて普及を図ります。この教材資料表彰は、平成9年度企業・業界団体を対象に始まり、平成14年度から行政を対象に実施し、毎年交互に表彰してきました。そして平成26年度より行政、企業、その他団体など様々な主体が作成した教材へと拡大し、毎年実施いたします。

2. 応募部門 教材を作成した主体に応じた部門ごとにご応募ください。

- ① 行政部門
- ② 企業・業界団体部門
- ③ 消費者団体・NPO部門（①②に該当しない主体含む）

※複数の団体が連携して作成した教材資料の場合は、著作権者に応じた部門でご応募ください。

3. 応募教材 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、特別支援学校などの教育現場で活用できる消費者教育用教材や資料。

消費者教育推進法の理念に掲げられた自立の支援および、消費者市民社会の形成に寄与する内容を含むもの、環境教育、食育、国際理解教育など消費者教育にかかわる内容の教材を広く募集します。（参考：消費者庁消費者教育ポータルサイト <https://www.kportal.caa.go.jp/index.php>）

①～④のいずれかの種類に該当する教材資料で、それぞれにつき各1点、合計4点まで応募できます。シリーズものの教材については、その中の1点のみ応募可能です。

- ① 印刷資料：図書、副読本、リーフレット、紙芝居など
- ② 視聴覚資料：DVD、スライド、プレゼンテーションソフトなど
- ③ 実験実習キット：ゲーム、教材セット、食や環境に関する実験キットなど
- ④ Webサイト：Webサイトの特色を生かした学習サイト、シミュレーション、データベースなど^(注1)

(注1) WebサイトにPDFのみを掲載したものは印刷資料として、動画のみを掲載したものは視聴覚資料でご応募ください。

(注2) ①～④の2種類以上にまたがる資料教材は、教材の中心となる種類でご応募ください。選考では、一教材として扱います。

また、以下の教材資料は対象外です。

- ・ 現在、入手不可能な教材
- ・ 過去に受賞した教材、および同様の教材、同様の内容で種類を変え作成した教材、他団体の教材に著しく類似した教材、過去に応募して受賞しなかった教材（名称は同じでも内容を全面的にリニューアルした場合は除く）
- ・ 著作権の権利処理が済んでいない教材
- ・ 教材会社等が開発した営利目的の教材

4. 表彰 選考委員会において審査を行い、部門ごとに「優秀賞」を選考し、表彰を行います。選考結果は、令和4年5月下旬に当センターWebサイトおよび機関誌『消費者教育研究』にて公表します。表彰式は令和4年6月27日（月）の予定です。また、優秀賞に選ばれた教材を当センターで募集し委嘱した教員に教育現場で活用いただき、その評価を基に「内閣府特命担当大臣賞」及び「消費者庁長官賞」、「消費者教育支援センター理事長賞」を選出します。選考結果の公表は、令和4年5月の予定です。
5. 応募方法 (1)当センターWebサイトから応募要領をダウンロードして下さい。
(2)応募する種類の教材申請書の電子ファイル(Excel)に必要事項を入力し、事務局宛に電子メール(下記に記載)にて送信してください。
(3)別途、入力した申請書を印刷し、下記の応募教材資料と共に事務局宛(下記に記載)にお送りください。
＜応募教材＞
①②③の場合：教材 1点
④の場合：Web教材の応募に該当するトップページを印刷したもの 1枚
6. 募集期間 令和4年1月17日（月）～3月30日（水）必着
7. 選考方法 学校における消費者教育の充実・発展という観点から、公益性、独自性、創意工夫、探求型教材、対象者の適合性、最新情報の掲載、内容の整合性、記述の普遍性、差別表現の不使用、視覚的な見やすさ、入手の容易さ、ワークシートおよび教師用の手引き書の有無等から総合的に選考します。
8. 選考委員 【委員長】日本消費者教育学会会長 梶山女学園大学教授 東珠実
【委員】東京都立蒲田高等学校主幹教諭 当センター客員研究員
浅川貴広
PERL国際理事会理事 東京都市大学大学院教授 佐藤真久
全国高等学校長協会家庭部会 群馬県立大間々高等学校校長
高橋みゆき
文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官
丸山早苗
東京都消費生活総合センター所長 宮永浩美
公益社団法人消費者関連専門家会議理事長 村井正素
消費者庁消費者教育推進課長 吉村紀一郎
9. その他 表彰式は、当センターが実施する消費者教育シンポジウムにて実施します。応募資料・書類等は返却いたしませんのでご了承ください。
10. お問い合わせ・応募先 公益財団法人 消費者教育支援センター 教材表彰係
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目17番14号全国婦人会館3階
TEL: 03-5466-7341 FAX: 03-5466-2051
URL: <http://www.consumer-education.jp/activity/contest.html>
応募用紙（電子ファイル）の送付先：kyozai@consumer-education.jp